

考える力の向上をめざす～子ども達が「読みたい」「書きたい」「やってみたい」と思う授業づくり～  
そのために、言語活動が充実できる単元計画を作成し、ICTを精選して活用できるようにしていきます



人権啓発月間！  
命を守り命を育む学校

第9号\_3  
令和4年12月12日  
児童数810名

## じぶん あいて かんきょう 自分も相手も幸せな環境をつくりましょう

～小学生のLINE使用には、保護者の方の十分な見守りが必要です～

— 青少年保護のためLINEの利用 推奨年齢は12歳以上 —

ほんこう いのち まも はぐく がっこう あんぜん あんしん かんきょう  
本校は「命を守り、命を育む」学校づくりのために、安全で安心な環境づくりに取り組んでいます。この安全で安心な環境づくりの上に欠かせない取り組みとして「じんけんかんかく（人権感覚）を育む」ことを大切にしています。

「じんけん」とは、わかりやすく言うと一人ひとりが「幸せに生きる権利」のこと。一人ひとりが「幸せに生きる権利」とは、自分以外の人にも幸せに生きる権利があること、とも言い換えることができます。

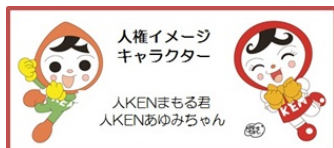
さて、子ども達の中にLINEなどのSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)を利用している人がいると思います。ここには、自分で自由に文章を書いたり、写真や動画を載せたりすることができます。また、友達と一緒に文章を書き込んでお話をやりとりすることもできます。正しく使うことができると楽しいです。

しかし、このLINEなどのSNSに、一旦、文字や写真・動画などを載せてしまうと殆ど削除することができません。鉛筆で書いた文字なら、消しゴムで消すことができますが、LINEなどのSNS上では、はじめにあったものを無くしてしまうことができない可能性が高いということです。

ですから一旦、悪口や自分がしてほしくないことが載ってしまうと、ずっと残ってしまい人が傷ついた状態が続くことになりかねません。

このように、LINEなどのSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)の利用の際には、相手も自分も楽しく幸せになるように使うことが大切です。

さあ、幸せに生きることができる学校をつくるには、自分も相手も幸せな環境をつくらうという人権意識と人権行動が必要だと考えています。



ほうむしゅうじんけん  
法務省 人権ドリルのご案内▶

